

豚コレラ感染拡大防止に関する今後の対応方針

2019年10月2日

国民民主党

昨年9月、岐阜市内の養豚場において、わが国では26年ぶりとなる豚コレラが発生した。その後、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府、三重県、福井県、埼玉県
の8府県の養豚場で、相次ぎ感染が確認され、発生後1年を経ても、なお終息が見
通せない異常な事態である。

政府は9月5日、「豚コレラ終息に向けた今後の対策」を発表したが、実際には
終息に向かうどころか拡大を続けている状況で、養豚農家のみならず消費者も含
め、関係者からは不安の声が上がり続け、抜本的な感染拡大防止の早急な取り組
みが求められてきた。

そのような中で9月20日、江藤拓農林水産大臣が防疫指針を見直す方針を表
明し、豚コレラワクチン接種について、ようやく本腰を上げた。

私たちは以前から、養豚農家が安心して営農が継続できるよう、早期の豚コレ
ラ感染抑制と終息へ向けて、その場しのぎの対応でなく、ワクチン接種も視野に
含めた抜本的な対策の必要性を指摘してきた。迅速に判断していれば、ここま
での感染拡大は防ぐことができた可能性が高く、政府のこの段階でのワクチン接種
の判断は遅きに失しているが、ようやく新たな段階に入ったと受け止める。

このため、政府自らの発生段階からの対応、及び防疫対策の検証を改めて求め
つつ、国民民主党は今後の喫緊の課題として、豚コレラ感染拡大の防止に向け、以
下の方針で対応を進めていく。

1. ワクチン接種は国の責任で実施を！

家畜伝染病予防法の規定によるワクチン接種にあたっては、国家防疫と位置
付けて国が責任を持って実施することを明確にすべきであり、そのあり方を早
急に検討し、終息に向けた着実かつ効果的な対応を政府に求め、動向を党とし
て注視していく。また接種推奨地域の周辺地域について、予防的観点からの接
種に向け、十分な配慮と検討を行うことを求める。

2. 水際対策の徹底・強化を！

アフリカ豚コレラをはじめ、近隣国で発生している家畜伝染病の徹底した侵
入防止と水際対策の強化のため、わが党が提出した「家畜伝染病予防法の一部
を改正する法律案」及び「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案」

の成立と、必要に応じた関係法律の改正へ向け、政府及び他党への働きかけを継続する。

3. 生産者へのさらなる支援を！

感染が確認され、国の指示により殺処分せざるを得なかった生産者に対して、切れ目のない迅速な経営再開、事業継続のため、財政上及び税制上の措置をさらに講ずるなど、強力な支援を政府に求める。

4. 風評対策の徹底を！

接種推奨地域でワクチン接種を行った豚肉について、風評などの様々な影響により、非接種の豚肉と価格や取り扱いに格差が一切生じないように、万全の対策を講ずることを政府に求める。

5. 感染経路の徹底検証と対策を！

引き続き、豚コレラが発生した原因の解明と感染経路の検証を行うとともに、関連する自治体との緊密な連携のもと、今後の感染拡大を最大限防ぐ対策を徹底するよう政府に強く求める。また、主な拡散源とされる野生イノシシへの対応に関しては、経口ワクチンの投与及び防疫のための経路遮断対策について、引き続き迅速かつ確実な実施を求める。

6. 殺処分に立ち会った関係者へのケアを！

殺処分の実施にあたり、養豚業者や獣医師、自衛隊員、関係自治体職員など、関係者が抱える心的ストレス等へのケアを政府に求める。

7. 正しい情報の啓発を！

豚コレラは人に感染することはない点など、仮に感染した豚肉を食べたとしても人への影響はない点など、改めて一般の消費者に呼びかけ、風評被害などが起きないように、政府の取り組みの把握や党内外での啓発を続ける。

8. 私たちは、さらに提言を発信し続けます！

現状の政府の対策について、改めて専門家や関係団体、生産者等から意見を伺い、あらゆる対策を検討し、引き続き、党として提言を発信していく。